



Weekly 第69号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2018（平成30）年8月6日（月）～8月12日（日）まで1週間のニュースです。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。赤字は重要ニュースです。（注）夏季休暇のため次ぎの第70号は8月27日（月）に発行する予定です。

■高額介護（予防）サービス費見直しを連絡（8月3日）

厚労省は高額介護（予防）サービス費の見直しを都道府県などに連絡した。大きな変更点は世帯の被保険者全員が1割負担の世帯について年間負担の上限額を44万6400円とすること。基準日を7月31日とし、昨年8月1日から1年間分の自己負担額から適用される。3年間の時限措置。

■全産業との賃金差10万円 介護労働実態調査（8月3日）

介護労働安定センターの2017（平成29）年度の「介護労働実態調査」によると、月給制で就労する介護職員の所定内賃金は平均21万1464円（前年度より3302円増）、同ホームヘルパーは19万8486円（1445円増）で、全産業平均30万4300円とは10万円前後の差があった。

■30年度介護改定のQ&A第6弾 夜間職員配置加算など（8月6日）

厚労省は30年度介護報酬改定に関するQ&A Vol. 6を都道府県などに通知した。特養関係では【夜勤職員配置加算】を掲載。加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの解釈。また同一建物内にユニット型とユニット型以外の施設が併設されている場合、両施設で合わせて要件（入所者20人につき1人）を満たす夜間職員を1人以上配置すれば、双方の施設で算定できる一とした。

■老健の経営悪化を懸念 日慢協が改善を要望へ（8月9日）

日本慢性期医療協会（日慢協）の武久洋三会長は記者会見で「老健は入所者が減り、経営が悪化しかねない」として次期改定で改善を求める考えを示した。30年度介護報酬改定で地域包括ケア病棟の「在宅復帰先」として老人保健施設が除外されたことが大きな原因だと説明している。

■法整備によるセクハラ対策を要望 介護クラフトユニオン（8月9日）

UAゼンセン日本介護クラフトユニオンは、介護職員に対する利用者や家族からのセクハラなどについて厚労省に対策の強化を求める要望書を提出した。同ユニオンの調査によると、職員の74.2%がセクハラ・パワハラを体験。「このままでは人員の確保や定着は困難」としてサービスを拒否できるルールを法的に整備すべきだ一などと訴えている。厚労省は全国規模のセクハラ実態調査を年内にも実施する。